

埼玉県報

第 2811 号 平成 28 年(2016 年) 7 月 1 日 金曜日

目 次

告示

- 〇 予算の公表(財政課)
- 予算編成システム改修業務委託に関する契約の相手方等の公示(財政課)
- 自衛官の募集に関する告示(地域政策課)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(東部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(西部地域振興センター)
- 枚急病院等の申出の撤回(医療整備課)
- O 救急病院等の申出(医療整備課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の新設に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の新設に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の廃止に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 農用地利用配分計画の縦覧(農業ビジネス支援課)
- 〇 農用地利用配分計画の認可(農業ビジネス支援課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 朝霞都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 埼玉県屋外広告物条例に基づく禁止地域等の指定の一部を改正する告示(田園都市づくり課)
- 無線警ら車の製造請負に関する入札公告(会計課)
- 技能試験用大型貨物自動車の賃貸借に関する入札公告(会計課)
- 県道さいたまふじみ野所沢線の供用の開始(川越県土整備事務所)
- 一般国道 299 号の供用の開始(秩父県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告(水道管理課)
- 水道用液体塩素の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する入札公告(水道管理課)

- 水道用粉末活性炭(ウェット炭)の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 水道用粉末活性炭(ドライ炭)の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 高速液体クロマトグラフ質量分析計の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター及び埼玉県立小児医療センター新病院の生体情報モニタリングシステムの調達に関する入札公告(経営管理課)
- 県立病院の灯油(平成28年度8・9月分)の調達に関する入札公告(経営管理課)
- 不在者投票を行うことができる施設の異動(選挙管理委員会)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(西第6区 富士見市)の選挙期日等(選挙管理委員会)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(西第6区 富士見市)における選挙長及びその職務代理者の 住所及び氏名(選挙管理委員会)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(西第6区 富士見市)における開票の事務と選挙会の事務の 合同(選挙管理委員会)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(西第6区 富士見市)につき発行する選挙公報の掲載の順序 を定めるくじの日時及び場所(選挙管理委員会)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(西第6区 富士見市)における選挙運動に関する支出金額の 制限額(選挙管理委員会)

正誤

○ 埼玉県告示第834号中訂正(春日部農林振興センター)

埼玉県告示第八百六十八号

般会計補正予算(第一号)を地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十 九条第二項の規定により、次のとおり公表する。 埼玉県議会平成二十八年六月定例会において議決された平成二十八年度埼玉県一

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

平成28年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)

平成28年度埼玉県一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ525,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,881,051,951千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款						項			補正前の額	補	正	額	計
9 国	庫 支	出	金							176, 383, 252			8, 167	176, 391, 419
				2	国	庫	補	助	金	43, 241, 634			8, 167	43, 249, 801
13 繰	越		金							500, 000			△784	499, 216
				1	繰		越		金	500, 000			△784	499, 216
14 諸	収		入							35, 809, 612			518, 568	36, 328, 180
				7	雑				入	12, 019, 569			518, 568	12, 538, 137
	歳	-	入		合		計			1, 880, 526, 000			525, 951	1, 881, 051, 951

歳出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		22, 301, 201	518, 568	22, 819, 769
	1農業費	8, 359, 091	518, 568	8, 877, 659
7 商 工 費		17, 185, 063	7, 383	17, 192, 446
	2 観 光 費	115, 684	7, 383	123, 067
歳 出	合 計	1, 880, 526, 000	525, 951	1, 881, 051, 951

埼玉県告示第八百六十九号

平成二十八年七月一日相手方を決定したので、次のとおり公示する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量予算編成システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 埼玉県企画財政部財政課予算総括担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15 番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成28年4月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号
- 5 契約金額 60,390,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1 項第1号に該当

埼玉県告示第八百七十号

自衛隊法施行令 (昭和二十九年政令第百 七 十九号) 第百十四条、 第百 七 条及 び

第 百十八条の規定により、 自衛官の 募集に 0 11 て 次の とお り 告示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一募集種目

自衛官候補生(男子及び女子)

二 応募資格

イ 採用予定月 \mathcal{O} __ 日 現 在 に お 11 て年齢十 八歳以上二十七歳未満 \mathcal{O} 日 本国 籍を有

する者

口 自衛 隊法 昭 和 九 年 法 律第百六十五号) 第三十八 条第 項 に 規定する欠

格事由に該当しない者

二 採用試験の方法

イ 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)

口 口述試験

ハ 適性検査

二 身体検査

四 募集期間

(男子) 平成二十 年 七 月 日 金) か ら十二月二日 金) まで

(女子) 平成二十八 年 七 月 日 金) カュ ら九 月 八 日 木 まで

五 入隊時期(採用予定月)

平成二十九年三月

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

平成二十八年八月二十二日(月)(男子)

平成二十八年八月二十三日(火)(男子)

平成二十八年八月二十四日 (水) (男子)

平成二十八年九月二日(金)(男子)

平成二十八年九月三日(土)(男子)

平成二十八年九月二十五日(日)(女子)

平成二十八年九月二十六日(月)(男子)

平成二十八年九月二十七日 (火) (女子)

平成二十八年九月二十八日(水)(男子)

平成二十八年九月二十九日(木)(男子)

平成二十八年十月一日 (土) (男子)

平成二十八年十月二日(日)(男子)

平成二十八年十月三日 (月) (男子)

平成二十八年十一月二十日(日)(男子)

平成二十八年十一月二十一日(月)(男子)

平成二十八年十二月九日(金)(男子)

平成二十八年十二月十二日(月)(男子)

ロ 試験場の位置及び名称

東京都練馬区大泉学園町

陸上自衛隊朝霞駐屯地

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地

陸上自衛隊大宮駐屯地

埼玉県狭山市稲荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

埼玉県熊谷市拾六間八百三十九番地

航空自衛隊熊谷基地

七 応募者の受付

区常盤四丁目十 各市役所、 各 _ 町 番十五号 村 役 場並 び 浦和地方合同庁舎三階 に 自衛隊埼玉地方協力本部 電話 〇四八 (埼玉県さい 八三一 たま市浦 -六〇四 和

二)及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

埼玉県さ 11 たまま 大宮区桜木 一一丁 目三百七十六 番 地 Μ S 1 ビ ル

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八一六五一一二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三陸

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話○四—二九二三—四六九一)

、東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

二 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

目衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八—五二二—四八五五)

(電話〇四九四—二二—六一五七)自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所埼玉県秩父市宮側町三番地三

埼玉県告示第八百七十一号

出さ 定款 る。 特定非営利活動促進法 の変更の認証を受けようとする特定非営 れたので、 同条第五項にお (平成十年法律第七号) ** \ て準用する同法第十条第二項の 利活動法人 第二十五条第四 から次 \mathcal{O} 規定 とお 項 \mathcal{O} 規定に り申 により公告す 請 書が提 ょ り、

法並 県民生活部共助社会づく 及 /www.saitamaken-npo.net/)) び翌事業年度の な お、 びにインターネット 当 該 申 請 事業計 に係る 変更後 を利用する方法 り課及び 画書及び により縦覧に供する。 \mathcal{O} 定款並 埼玉県東部地域振興セ 活動予算書を、 びに当該 (埼玉県 N 申 定 款 請書を受理 P O 情報 \mathcal{O} ンタ 変更 ステ \mathcal{O} に L 日 お た \mathcal{O} V シ 日 属 \exists て備え置 か す ら二月 る事 (http:/ 業年度 |く方 間、

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人障害者と共に生きる会あしたば

三 代表者の氏名

齋藤 秀子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県春日部市米島九百十五番地二十六

五 定款に記載された目的

この 法 は、 障 害児者とその 家 族 \mathcal{O} 生 活環境の 改善に努め、 障害をもつ子供 た

ちの健全な発達に尽くすことを目的とする。

埼玉県告示第八百七十二号

条第二項の規定により公告する。 非営利活動法人を設立しようとする者 特定非営利活 動促進法 (平成十年法律第七号) から 次 の と おり 第十条第一 申請書が 項 提 \mathcal{O} 出され 規定に より、 た \mathcal{O} で 定 同

民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センタ U 翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 なお、 び に 当該申請 ン タ ネ に係る定款、 ツ \vdash を 利 役員名 用 す る 方法 設 立 へ 埼 申請書を受理 趣旨書並 玉 県 Ν \mathcal{U} Ρ に Ο 12 した 設 情 お 1 日 当 報 11 て備え置く方法 から二月間、 初 ス \mathcal{O} テ 事業年度 シ 彐 県

(http://www.saitamaken-npo.net/) により縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十二日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人音楽と演劇

三 代表者の氏名

太田 貴信

四 主たる事務所の所在地

埼 玉 県所沢市大字 Щ 口五千六十四 |番地 の 六 六十二— 五. 百 六

五 定款に記載された目的

機 寸 生 を行うとともに、 一活を実 体と 会を創出するとともに、 \mathcal{O} 法 現し 交流 人は、 を通 て 音楽や V 音楽・演劇 して、 くことに寄与することを目的とする。 演劇を志す 音楽や演 社会の \mathcal{O} あるまちづ 人 人々が真にゆとり 劇を鑑賞 Þ が *夢に くりを推進 L たり、 向 カコ 0 を潤 参 て 進ん 加 したり、 11 国内 \mathcal{O} で 実感できる心豊かな V) で ため 創造したりする 活動 の支援活 す ,る個人、

埼玉県告示第八百七十三号

め、 生省令第八号)第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。 次の表の上欄に掲げる病院は、 同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令 救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたた (昭和三十九年厚

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

		春日部市立病院	名称	
	地一	埼玉県春日部市中央七丁目二番	所 在 地	病院
日	年六月三十	平成二十八	F	敬 可 3

埼玉県告示第八百七十四号

の有効期限を同表の下欄のとおりとした。 八号)第一条第一項に規定する救急病院として平成二十八年七月一日に認定し、そ 次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

	春日部市立医療センター	名称	
地一	埼玉県春日部市中央六丁目七番	所 在 地	病院
年三月十日	平成三十一	有交易	为

埼玉県告示第八百七十五号

公告 出 \mathcal{O} 大規模小売店舗立地法 概要等につ 及び当該届出等を次の いて、 同条第三項に (平成十年法 とお お ŋ 縦覧 律第 1 . て 準 に 九 供 用する同 +す _ る。 号) 法 第六条第一 第 五条第三項 項 \mathcal{O} 規定に \mathcal{O} 規定 . よる届 に ょ り

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友東松山店

埼玉県東松山市小松原町十一番地

ロ変更の概要

大規 模 小売店 舗 に お 11 て 小 売業を行う者の氏名又は名称及び 住所並 び に 人

にあっては代表者の氏名

(変更前) 合同会社西友 職務執行者 野田亨

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外計十一者

(変更後) 合同会社西友 職務執行者 上垣内猛

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外計十一者

ハ 変更年月日

平成二十七年五月十二日

ニ 届出年月日

平成二十八年六月十七日

二 縦覧期間

-成二十 八 年 七 月 日 カュ 6 平 成二十 八 年 +月 -- 日 ま で

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉 県 ĴΪ 越 比 企 地 域 振 興 セ ン タ 東 松 山 事 務所

四 意見書の提出

大規 模小 売店 舗 <u>\</u> 地 法第 八 条第二項 \mathcal{O} 規 定に ょ り、 当該大規模小売店舗 \mathcal{O} 周 辺

 \mathcal{O} 地域 \mathcal{O} 生 活 1環境の 保 持 \mathcal{O} た 8 配慮すべ き事 項 12 0 V て意見を有する者は

対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

成 八年七 月 _ 日 か 5 亚 -成二十 八 年 $\dot{+}$ __ 月 __ 日まで

口 意見書提出先

示

埼玉県告示第八百七十六号

出 り \mathcal{O} 大規模小売店舗立地法 覧に供する。 概要等につい て、 同条第三項の (平成十年法律第 規 定に 九 ょ +り 公告し、 一号)第五条第一 及 び当該 届 項 出 \mathcal{O} 規定に [等を次 . よる届 のとお

平成二十八年 七 月

日

埼 玉 知 事 上 田 清 司

届 出 \mathcal{O} 概要等

イ 大規模小 売店舗 \mathcal{O} 名称及び 所 在 地

仮 (称) Y オ コ 田 刊井店 A 棟

埼玉 一県行 田市 門 井 町 丁丁 目十二番一号外

口 大規模小 売店 舗 \mathcal{O} 設置 者 及 び 当該大規 模 小 売店 舗 お V て 小 売業を行 ごう者 \mathcal{O}

氏 名又は名称及 Ű 住 所並 び に 法 人にあ 0 て は 代表者 \mathcal{O} 氏

大規模小売店舗 \mathcal{O} 設置者

式会社 ヤオ コ] 代 表 取 締 役 Ш 野 澄 人

玉 県 Ш 越市 脇 田 本 町 番 地 五

大規模小 売店 舗 お 1 て 小 売業を行 Š 者

式会社 t オ コ 代 表 取 締 役 Ш 野澄人

埼玉県 Ш 越市 田 本 町 番 地 五.

ハ 大規模小 売店舗 \mathcal{O} 新 設をす る 日

-成二十 九年二月 + 日

= 大規模 小 売店舗 内 \mathcal{O} 店 舗 面 積 \mathcal{O} 合計

百 兀 十四平方 メ ル

ホ 大規 模 小 売店舗 の施設 \mathcal{O} 配 置 12 関する事 項

駐車場の 位置及 び 収容台数

置 図面 省 略 収容台 数 七 兀

駐 \mathcal{O} 位 置及 び 収容台

位 置 义 面 省 略 収容台 数 五三台

荷さば き施設 \mathcal{O} 位 置及 び 面 積

位 置 义 面 省 略 面積 二三三平 方 メ ル

廃棄物: \mathcal{O} 保管施 設 \mathcal{O} 位置及び容量

义 面 省 略 容量 三四 立方 メ

模 小 店 舗 \mathcal{O} 施設 \mathcal{O} 運営方法に . 関 す る 事 項

 \sim

大 規 模 小 売店 舗 お 11 7 小 売業を行 Š 者 \mathcal{O} 開店 時 |刻及び 閉 店時

九 か 5 九 兀 十五

来客が 車場を 用することが できる時 間 帯

前 (時四十五 分か 5 午後十時

駐車 場 0 自動 車 \mathcal{O} 出入 \Box \mathcal{O} 数及び位 置

入 \Box の数 六か所 位 置 図面 省 略

荷 さばき施設に お V て荷さばきを行うことが できる時間帯

荷さばき施設一 午前六時から午前八時

荷さばき施設二 Ħ. 分

届出 年月 日

平成二十 八年六月 + 日

縦覧期間

平成二十 八 年 七月 _ 日 カュ 5 平 成二十 八 年 -- 月 -- 日 ま で

三 縦覧場所

埼 玉 県産業労働部 商 業 サ ビ ス産業支援 課

埼玉県利根地域振 興 セ ン タ

兀 意見書の提出

大規模小売店舗立 地法第 八 条第二項 \mathcal{O} 規定に ょ り 当該大規模小売店舗 \mathcal{O} 周辺

の地域の 生活環境の 保 持 \mathcal{O} ため 配慮 すべ き事項に 0 **\ て意見を有する者は 12

対 意見書の提出 に より これを述べ ることが できる。

1 意見書提出期間

平成二十 八年七 月 _ 日 か 5 平成二十 八 年十 月 __ 日 まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業 サ ビ ス産業支援課

埼玉県告示第八百七十七号

ŋ 出 \mathcal{O} 大規模小売店舗立地法 覧に供する。 概要等につい て、 同条第三項の (平成十年法律第 規 定に 九 ょ +り 公告し、 一 号) 第五条第一 及 び当該 届 項 出 \mathcal{O} 規定に [等を次 のとお . よる届

平成二十八年 七 月 日

埼 玉 知 事 上 田 清

司

届 出 \mathcal{O} 概要等

イ 大規模小 売店舗 \mathcal{O} 名称及 び 所 在 地

仮 (称) Y オ コ 行 田 門井店 В 棟

埼 玉 一県行 田市 門 井 町 一丁 月三番 号外

口 大規模小 売店 舗 \mathcal{O} 設置 者 及 び 当該 大規 模 小 売店 舗 お V て 小 売業を行う者 \mathcal{O}

氏 名又は名 称及 Ű 住 所並 び に 法 人にあ 0 て は 代表者 \mathcal{O} 氏

大規模小 売店舗 \mathcal{O} 設置者

式会社 ヤオ コ] 代 表 取 締 役 Ш 野 澄 人

玉 県 Ш 越市 脇 田 本 町 番 地 五

大規模小 売店舗 に お 11 て小 売業を行う者

未定

ハ 大規模小 売 店 舗 \mathcal{O} 設をす る 日

平成二十 九 年二 月 + _ 日

= 大規模小 売店舗 内 \mathcal{O} 店 舗 面 積 \mathcal{O} 合計

应十 平方 X ル

ホ 大規 模小 売店 舗 \mathcal{O} 施 設 \mathcal{O} 配 置 に 関す る事 項

駐車場 \mathcal{O} 位置 及 び 収容台

位

置

図面

省略

収容台

数

三八

駐 輪場 \mathcal{O} 位 置 及 ŢĶ 収容台 数

置 义 面 省 略 収容台 数 三〇台

荷 さば き施 設 \mathcal{O} 位 置 及 び 面

位 置 义 面 省 略 面 積 四三平方 メ ル

廃棄物: \mathcal{O} 保管施 設 \mathcal{O} 位 置 直及び容量

义 面 省 略 容量 一二立方 メ

規 小 売 店 舗 \mathcal{O} 施 設 \mathcal{O} 運営 方法に 関 す る 事

 \sim

模 小 売 店 舗 12 お て 小 売業を行 う 者 \mathcal{O} 開店時 刻 及び 閉店 時 刻

前 九 カュ 6 午 後 九 時 兀 1十五分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時四十五分から午後十時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 二か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十八年六月十日

二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

 \mathcal{O} 地域 大規模小売店舗 \mathcal{O} 生活 環境 <u>7</u> \mathcal{O} 保 地法第八 持 \mathcal{O} ため 条第二項 配慮すべき事項に \mathcal{O} 規定によ 2 り、 V て意見を有する者は 当該大規模 小売店舗 \mathcal{O} 周 辺

対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県告示第八百七十八号

出 があったので、 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 同条第六項の 規定により公告する。 第六条第五 項 の規定による届

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

大規模小売店舗の名称及び所在地

金子第一ビル

埼玉県行田市門井町二丁目三番地一号外

大規模小売店舗 の設置者 \mathcal{O} 氏名又は名称及び住所並びに法人にあ 0 ては 代表者

の氏名

有限会社金子総業 代表取締役 金子久男

埼玉県行田市門井町一丁目二十四番地一

三 大規模小売店舗内 の店舗面 積の合計が大規模小 売店舗立地法第三条第一項に定

める基準面積以下となる日

平成二十八年八月二十二日

埼玉県告示第八百七十九号

公告 出 \mathcal{O} 大規模小売店舗立地法 概要等について、 及び当該届出等を次の 同条第三項に (平成十年法律第 とお り縦覧 お いて準 に 九 供する。 用する同法第五条第三項 +号)第六条第一 項 0 規定に \mathcal{O} 規定に . よる届 ょ ŋ

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク川越新宿店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

ロ変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ケーヨーデイツー川越店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

(変更後) ベルク川越新宿店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

大規模小売店舗に お 1 T 小 売業を行う者の氏名又は名称及び 住所並び

にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケーヨー 代表取締役 醍醐茂夫

千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

(変更後) 株式会社ベルク 代表取締役 大島孝之

埼玉県鶴ヶ島市脚折千六百四十六番

ハ 変更年月日

平成二十八年三月十六日

二 届出年月日

平成二十八年六月十七日

二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規 模 売店舗立地法第八 条第二項の規定により、 当該大規模小売店舗 \mathcal{O} 周 辺

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、 県に

対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

意見書提出先

口

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県告示第八百八十号

公告 出 \mathcal{O} 大規模小売店 概要等に 及び当該届出等を次 9 V 舗立地法 て、 同条第三項に (平成十年法 \mathcal{O} と お り お 縦覧 律第 1 て準 に 九 供 用する同 +す _ る。 号) 法 第六条第二 第 五条第三項 項 0 規定に \mathcal{O} 規定 . よる届 に ょ り

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク川越新宿店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

ロ変更の概要

大規模小売店 舗 に お 11 7 小 売 光業を行 う 者 \mathcal{O} 開店時 刻 及 び 閉 店 時 刻

(変更前)午前九時から午後九時

(変更後) 午前九時から翌午前零時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)午前八時三十分から午後九時三十分

(変更後)午前八時三十分から翌午前零時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 出入口の数 二か所 位置 図面省略

(変更後) 出入口の数 三か所 位置 図面省略

ハ 変更年月日

平成二十八年九月一日

ニ 届出年月日

平成二十八年六月十七日

二 縦覧期間

成二十 八 年 七 月 日 か 5 平 成二十 八 年 +月 ___ 日 で

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

 \mathcal{O} 地域 大規 模 \mathcal{O} 活 売 環境 店 舗 1 \mathcal{O} 保持 地 法 第 \mathcal{O} た 八 \Diamond 条 第二項 配 『慮すべ \mathcal{O} き 規 事 定 項 12 12 ょ 0 り V 当該 て意見を有 大 規模 小 す る者 売店 舗 は \mathcal{O} 周 辺

対 意 見書 \mathcal{O} 提出 12 ょ り れ を述べ ること が できる。

口

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県告示第八百八十一号

たので、 り縦覧に供する。 一項の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律 同条第三項の規定により公告し、 農地中間管理機構から農用地利用配分計画の (平成二十五年法律第百一号) 及び当該農用 地 利用配 認可の 分計画を次 申請が 第十 いのとお -八条第 あっ

ま でに埼玉県知事に意見書を提出することができる。 なお、 当該農用 地 利 用 配分計 画 に 関 し利 害関係を有す る者 は、 縦覧 期 間満 了 \mathcal{O} 日

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 農用地利用配分計画の概要

五三九	七十四番一町大字廣野字柳町埼玉県比企郡嵐山	四番地町大字廣野百二十	加藤明弘
一九、五三一	十二筆 三百五十五番ほか 黒浜字拾九町五千 場玉県蓮田市大字	地一年山五百八十六番	ーンファーム 式会社彩野グリ 農業生産法人株
四、〇川川	八筆 百五十一番二ほか 上手子林字新田千	十一番地 十一番地 十一番地	小林 幸男
	二字大崎下九十六番学大崎下九十六番	三千百八十八番地緑区大字南部領辻	浅子 幹夫
メートル)面積(平方	所在地	住	氏名又は名称
設定等を受ける土地	賃借権の設定等を	設定等を受ける者	賃借権の設定

二 申請年月日

平成二十八年六月二十日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年七月十五日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

埼玉県告示第八百八十二号

次のとおり公告する。 一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

農用地利用配分計画の概要

四、五九三	七筆	七番地三町大字福田千五十	高柳幸夫
一一二、九八〇	九十八筆百四十七番一ほか上谷ケ貫字外野二上の十七番一ほか	番地二 本 蓮寺 七 百 三 十 四	育都圏アグリフ
八、九二一	か五筆字土橋二十番一ほ埼玉県鴻巣市大芦	三百七十五番地埼玉県鴻巣市明用	小 林 洋 一
二五八、七四九	五筆 番一ほか二百二十 字大和田六百十八 字大和田六百十八	千六百四十三番地 埼玉県鴻巣市北根	会社の機械式
二三五、三九八	五十一筆 十四番一ほか二百 ケ谷字上郷四百二 の一番の日本の一番を表現のである。	卡四百七十三番地 小	機式会社たがや
二四、六四六	筆 三番二ほか二十七字三軒千九百四十字三軒千九百四十	千四百二十番地 一	小倉和夫
一、二二七	本田二十六番一本田二十六番一	百六十五番地一	奥貫章
メートル) 面積(平方	所在地	住	氏名又は名称
を受ける土地	賃借権の設定等を受ける土地	の設定等を受ける者	賃借権の設力

株 森 杉 梅 新 小 金 小 式 田 子 澤 島 田 島 池 会社 義政 金三郎 太郎 勝 功 貴 正 夫 史 利 T オ コ 十三番地 十三番地 本埼 番町埼 百町埼 百町埼 九町埼 百町埼 百町埼 日二十八番地 計大字南吉見 日玉県比企郡-元十五番地 元十五番地 元十五番地 十番地 米 1七十四番地 五十番地 大字南吉 町玉 地大玉 一県 字 県 番地五 今大市里 七郡 九山 田郡 見郡 千吉 千吉 千吉 千吉 百寄 六吉 百市 百見 十居 五大 四見 六 見 五見 四見 田 筆 三十九番一ほか一 町大字西吉見二百 の本書 田千九百五十三番 町大字赤浜字後塚 二十二番町大字西 三町埼十大玉 ほ寺町埼 十町埼 ノ町埼 十町埼 はか一筆
中東千九百九番一町大字赤浜字普光 ·耕地八十六番 武大字久米田字 强玉県比企郡吉1 一二番ほか二筆町大字西吉見二五町玉県比企郡吉見 五季 西北 吉企 吉企 1見三百 見郡三吉 百 見 七見 百 見 一見 Ó \equiv \equiv 兀 ` 七七九 六九五 〇 <u>二</u> 五 七 七 \bigcirc 八 五 <u></u> 八

二 認可年月日

平成二十八年六月二十八日

埼玉県告示第八百八十三号

第十四条第三項の規定により公示する。 \mathcal{O} で、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である伊奈町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

二作業種類

伊奈町

公共測量 (一級基準点測量)

三 作業地域

北足立郡伊奈町全域

四作業期間

平成二十八年七月一日から平成二十九年二月二十八日まで

埼玉県告示第八百八十四号

第十四条第三項の規定により公示する。 \mathcal{O} で、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である宮代町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清

司

測量計画機関

三宮代町

二作業種類

公共測量 (空中写真撮影)

三 作業地域

宮代町全域

四 作業期間

平成二十八年十月一日から平成二十九年三月三十一日まで

埼玉県告示第八百八十五号

法第十四条第三項の規定により公示する。 たので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同 測量計画機関である毛呂山町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受け

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

二作業種類

毛呂山町

公共測量 (毛呂山町都市計画基本図更新)

三 作業地域

作業期間

兀

平成二十八年六月一日から平成二十八年十月三十一日まで

埼玉県告示第八百八十六号

二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課におい 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第朝霞市から朝霞都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、 て縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第八百八十七号

る。 等の指定について) 昭和五十年埼玉県告示第八百五十六号(埼玉県屋外広告物条例に基づく禁止地域 ただし、第一号ロ の一部を次のように改正 の改正規定は公布の日から施行する。 し、 平成二十八年十月一日 から施行す

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

を を「吉見町道百十二号線」 町道幹線二百十三号」 加え、 第一 り、 号 (7)イ 中 同号ハ(5)中 を (6) 「及び八潮市」を「、 「及び (8) を(7) とし、 を「吉見町道二百十三号線」に、 に改め、 八潮市」 を「、 同 号 八潮市及び三郷市」 (9) を(8) とする。 ハ4中「空間」 八潮市及び三郷市」 \mathcal{O} に改め、 「主要県道東松山鴻巣線」 下に に改め、 「及び三郷市の区域」 同号口 (23) 中 同号八中(6) ·「吉見

第三号中 「及び八潮市」 を「、 八潮市及び三郷市」 に改める。

埼玉県告示第八百八十八号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 無線警ら車の製造請負 10台
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成29年3月17日(金)
- (4) 納入場所 埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、上記(1)の物品の総額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第 1096号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者である こと。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

- (6) 納入しようとする物品に関するアフターサービス体制が整備されていて、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部 総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日(火)午前10時40 分まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月15日(月)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日(火)午前10時 40分まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年8月16日(火)午前10時50分

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年8月4日(木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年7月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Radio installed police car 10 cars.
- (2) Time limit for tender: By the electronic tender system; 10:40 a.m. August 16, 2016 By mail; 5:00 p.m. August 15, 2016 In person; 10:40 a.m. August 16, 2016
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2245

埼玉県告示第八百八十九号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 技能試験用大型貨物自動車の賃貸借 3 台

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成29年3月1日(水)から平成36年2月29日(木)まで。ただし、翌年度 以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった 場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許試験課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第 1096号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部 総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日(火)午前10時30 分まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月15日(月)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日(火)午前10時 30分まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年8月16日(火)午前10時40分

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年8月4日(木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年7月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Large-size Truck Used for Driving Test
- (2) Time limit for tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m.

 August 16, 2016 By mail; 5:00 p.m. August 15, 2016 In person; 10:30 a.m.

 August 16, 2016
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2245

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十七号告 宗

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、 平成二十八年七月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

平成二十八年七月一日

埼玉県川越県土整備事務所長 大 島 利 彦

さいたまふじみ野	路線
所 沢	名
終 ら同市鶴ヶ舞二丁目四七番一地先まで線 ふじみ野市鶴ヶ舞二丁目四六番五地先か	供用開始の区間
平成二十八年七月一日	供用開始の期日
延長一六・五〇メートル 三十二号で告示した道路区域の一 二十二号で告示した道路区域の一 部供用開始である。	備考

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第七号

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十八年七月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

平成二十八年七月一日

埼玉県秩父県土整備事務所長 新 井 伸 二

二百	路
一百 九 十 九 大 号	線
号	名
に、同ら秩	
() () () () () () () ()	供用開始の
図面に表示する部分	区間
平成二十八年七月一日	供用開始の期日
平成二十年二月二十年二月二十年二月二十年十二号で告示した。 は路予定区域の一部がある。 がは、一日である。 が、一日である。 が、一日である。 が、一日である。	備考

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 槻 淳

一許可番号

平成二十七年五月二十一日

指令川建セ第二七〇〇〇一〇号

一検査済証番号

平成二十八年六月二十八日

川建セ第二八〇〇一四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川 町大字月輪字北谷六百六十三番八、 六百六十四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉 県比企郡滑川町大字羽尾百九十六番地 ス 力 1 タウン飯塚二〇一

北沢 俊幸

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開 発

行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 槻 淳 一

一許可番号

平成二十八年一月二十一日

指令川建セ第二七〇〇六四一号

二 検査済証番号

平成二十八年六月二十九日

川建セ第二八〇〇一五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東谷ツ四千三百五十一番十、 四千三百五十一番

十 五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市大麻生千四百七十三番地一

ළ邊 良公

埼玉県公営企業告示第三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用ポリ塩化アルミニウム 8,641 トン

(月間最大予定数量

1,660 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場 埼玉県庄和浄水場 埼玉県行田浄水場 埼玉県新三郷浄水場 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。) により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙 媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たり の単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当 該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端 数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格 とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事 業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金 額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しな い者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示 (平成 26 年埼玉県告示第 1096 号)に基づき、営業区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業 品目が「大分類:工業用薬品、小分類:ポリ塩化アルミニウム」に登録された 者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措 置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱

に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式1-1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成28年8月4日(木)午後5時(必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

- イ 紙媒体で提出する場合(ただし、システム未登録の者に限る)
 - 3 (3) に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。
- (3) 確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 17 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

- 4 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 提出先及び方法
 - 3 (3) に定める機関に質問書(別添様式6)を提出する。
 - (2) 受付期限

平成28年7月25日(月)午後5時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日(金)までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

- 5 入札書の提出場所等
 - (1)入札書受付期間

平成28年8月18日(木)から平成28年8月26日(金)午後5時

- (2) 提出方法
 - ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

- イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)
 - 5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。
- (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算·契約担当

(電話番号) 048-830-7038 (直通)

- (4) 開札の場所及び日時
 - ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室 なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日 (月) 午前 10 時 00 分

- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入 札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下 「財務規程」という。)第 123 条第2項第1号または第4号の規定に該当す る場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月4日 (木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければな らない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所 定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類 を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金

を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
 Polyaluminium Chloride, 5 water filtration plants, total of 8,641 tons
- (2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

- (3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017 (During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

埼玉県公営企業告示第三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野

<u>\frac{1}{1}</u>

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用液体塩素 790 トン(月間最大予定数量 169 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4)納入場所

埼玉県大久保浄水場 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成 26 年埼玉県告示第 1096 号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大 分類:工業用薬品、小分類:その他工業用薬品」に登録された者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。
- 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式1-1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成28年8月4日(木)午後5時(必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

- イ 紙媒体で提出する場合 (ただし、システム未登録の者に限る)
 - 3 (3) に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。
- (3) 確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 17 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

- 4 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 提出先及び方法
 - 3 (3) に定める機関に質問書(別添様式6)を提出する。
 - (2)受付期限

平成28年7月25日(月)午後5時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日(金)までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

- 5 入札書の提出場所等
 - (1)入札書受付期間

平成28年8月18日(木)から平成28年8月26日(金)午後5時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合 期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

- イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)
 - 5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。
- (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 (機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約担当 (電話番号) 048-830-7038 (直通)

- (4) 開札の場所及び日時
 - ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室 なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日 (月) 午前 10 時 30 分

- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入 札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下 「財務規程」という。)第 123条第2項第1号または第4号の規定に該当す る場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月4日 (木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければな らない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所 定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類 を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
 Liquefied Chlorine, 2 water filtration plants, total of 790 tons
- (2) Delivery destinations:

Okubo and Gyoda Water Filtration Plants

- (3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017 (During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

埼玉県公営企業告示第三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野

<u>\frac{1}{1}</u>

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,325 トン(月間最大予定数量 247 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4)納入場所

埼玉県庄和浄水場 埼玉県新三郷浄水場 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成 26 年埼玉県告示第 1096 号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大 分類:工業用薬品、小分類:次亜塩素酸ソーダ」に登録された者であること。
- (3)公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を興に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式1-1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1)提出期限

平成28年8月4日(木)午後5時(必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

イ 紙媒体で提出する場合(ただし、システム未登録の者に限る)

3 (3) に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

(3) 確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4)入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 17 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

- 4 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 提出先及び方法
 - 3(3)に定める機関に質問書(別添様式6)を提出する。
 - (2) 受付期限

平成28年7月25日(月)午後5時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日(金)までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

- 5 入札書の提出場所等
 - (1)入札書受付期間

平成28年8月18日(木)から平成28年8月26日(金)午後5時

- (2) 提出方法
 - ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

- イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)
 - 5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。
- (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 (機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約担当 (電話番号)048-830-7038(直通)

- (4) 開札の場所及び日時
 - ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室 なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日 (月) 午前 11 時 00 分

- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入 札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下 「財務規程」という。)第 123条第2項第1号または第4号の規定に該当す る場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月4日 (木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければな らない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所 定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類 を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased: Sodium Hypochlorite, 3 water filtration plants, total of 1,325 tons
- (2) Delivery destinations:

Showa, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

- (3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017 (During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

埼玉県公営企業告示第三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用粉末活性炭(ウェット炭) 194 トン(月間最大使用量 50 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4)納入場所

埼玉県大久保浄水場 埼玉県庄和浄水場 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成 26 年埼玉県告示第 1096 号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大 分類:工業用薬品、小分類:活性炭」に登録された者であること。
- (3)公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を興に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式1-1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1)提出期限

平成28年8月4日(木)午後5時(必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

イ 紙媒体で提出する場合(ただし、システム未登録の者に限る)

3 (3) に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

(3) 確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4)入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 17 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

- 4 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 提出先及び方法
 - 3(3)に定める機関に質問書(別添様式6)を提出する。
 - (2) 受付期限

平成28年7月25日(月)午後5時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日(金)までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

- 5 入札書の提出場所等
 - (1)入札書受付期間

平成28年8月18日(木)から平成28年8月26日(金)午後5時

- (2) 提出方法
 - ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

- イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)
 - 5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。
- (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 (機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約担当 (電話番号)048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室 なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日(月)午後 1 時 30 分

- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入 札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下 「財務規程」という。)第 123条第2項第1号または第4号の規定に該当す る場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月4日 (木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければな らない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所 定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類 を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
 Powdered Activated Carbon, 3 water filtration plants, total of 194 tons
- (2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

- (3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017 (During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

埼玉県公営企業告示第三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野

立

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用粉末活性炭(ドライ炭)398 トン(月間最大使用量107 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4)納入場所

埼玉県大久保浄水場 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成 26 年埼玉県告示第 1096 号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大 分類:工業用薬品、小分類:活性炭」に登録された者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。
- 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式1-1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成28年8月4日(木)午後5時(必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

- イ 紙媒体で提出する場合(ただし、システム未登録の者に限る)
 - 3 (3) に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。
- (3)確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 17 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

- 4 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 提出先及び方法
 - 3 (3) に定める機関に質問書(別添様式6)を提出する。
 - (2)受付期限

平成28年7月25日(月)午後5時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日(金)までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

- 5 入札書の提出場所等
 - (1)入札書受付期間

平成28年8月18日(木)から平成28年8月26日(金)午後5時

- (2) 提出方法
 - ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

- イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)
 - 5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。
- (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 (機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約担当 (電話番号) 048-830-7038 (直通)

- (4) 開札の場所及び日時
 - ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室 なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日(月)午後 2 時 00 分

- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入 札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下 「財務規程」という。)第 123条第2項第1号または第4号の規定に該当す る場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月4日 (木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければな らない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所 定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類 を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

 Dry Powdered Activated Carbon, 2 water filtration plants, total of 398
 tons
- (2) Delivery destinations:

Okubo and Yoshimi Water Filtration Plants

- (3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017 (During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

- (6) Other Information

 Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).
- (7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

埼玉県公営企業告示第四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野

<u>\</u>

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 高速液体クロマトグラフ質量分析計の購入 3台

(2)調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成29年1月27日(金)

(4)納入場所 埼玉県大久保浄水場 埼玉県庄和浄水場 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。) により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙 媒体による入札書の郵送による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第1096号)に基づき、営業区分「物品の販売」のA等級に格付された者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申 請書(別添様式1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の 確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関 し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成28年8月2日(火)午後5時(必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

イ 紙媒体で提出する場合(ただし、システム未登録の者に限る)

3 (3) に定める機関に郵送(書留郵便又は簡易書留)で提出する(持参不可)。

(3)確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5)確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 10 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

- 4 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 提出先及び方法
 - 3 (3) に定める機関に質問書(別添様式2)を提出する。
 - (2)受付期限

平成28年7月6日(水)午後5時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月22日(金)までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

- 5 提案品の受付及び採否結果通知
 - (1)参加資格が「あり」の確認通知書を受けた者(以下「入札参加資格者」という。)が、仕様書に示す例示品以外の物品で仕様を満たすものとして、当該物品による入札を希望する場合は、次のとおり、提案品協議書(様式第3号)

にカタログ等を添付して郵送又はファクシミリにより、提出すること。

ア 受付期間

平成28年8月10日(水)午前9時から平成28年8月16日(火)午後4時まで(県の休日及び平日の午後5時から午前9時までを除く。)

- イ 提出先
 - 3 (3) に定める機関
- (2) 提案品の採否結果通知は、次のとおり掲示して行う。
 - ア 採否結果通知日時

平成28年8月22日(月)午後4時

イ 掲示場所

情報公開システムの本案件の発注図書ファイル

- 6 入札書の提出場所等
 - (1)入札書受付期間

平成28年8月23日(火)から平成28年8月29日(月)午後5時

- (2) 提出方法
 - ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

- イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)
 - 6(3)に定める機関に入札書(別添様式4)を期限までに提出する(必着)。 なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。
- (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約担当

(電話番号) 048-830-7038 (直通)

- (4) 開札の場所及び日時
 - ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室 なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 30 日 (火) 午前 10 時 00 分

- 7 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入 札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下 「財務規程」という。)第 123 条第2項の規定に該当する場合は免除する。 詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月2日 (火)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、6「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければな らない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規 定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所

定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類 を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature of Services Required:

Purchase of three sets of Liquid Chromatograph Mass Spectrometers

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on October 2, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on October 2, 2016)

(4) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on October 29, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on October 29, 2016)

(5) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(6) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

埼玉県病院事業告示第三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県病院事業管理者 名 和

肇

1 調達内容

- (1) 購入案件名及び数量 生体情報モニタリングシステム 数量は仕様書のとおり。
- (2) 購入案件の仕様等 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 納入期限
 - ・埼玉県立循環器・呼吸器病センター分 平成29年3月10日
 - ・埼玉県立小児医療センター新病院分 平成29年1月31日
- (4) 納入場所
 - ・埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター
 - ・埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 埼玉県立小児医療センター新病院
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る。)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第 1096号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者である こと。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 松丸·原田

電話048-830-5988 (直通) ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料 (提案書) の提出場所及び仕様書の問合せ先

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター分

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

(埼玉県立循環器・呼吸器病センター内)

埼玉県病院局経営管理課 県立病院施設計画担当 町田

電話048-536-9900 (内線2542) ファクシミリ048-536-9920

イ 埼玉県立小児医療センター新病院分

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当 (小児医療センター駐在) 藤田

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1880

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限 (入札説明書に記載) から平成28年 8月10日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月9日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年8月10日 午前10時10分 開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成 28年7月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資 格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無無
- (8) 競争入札参加資格の付与

前記 2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年7月5日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 Biological information monitoring system
- (2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., August 10, 2016 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., August 9, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5988

埼玉県病院事業告示第三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県病院事業管理者 名 和

肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び予定数量 県立病院で使用する灯油(平成28年度8・9月分) JIS 1号 193,200リットル

(2) 購入案件の仕様等 物品購入仕様書及び入札説明書による。

(3) 履行期間 平成28年8月1日から平成28年9月30日まで

(4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター イ 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 埼玉県立小児医療センター新病 院

ウ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

(5) 一連の調達契約に関する事項

ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期 灯油 JIS 1号 97,600リットル 平成28年8月

イ 最初の契約に係る入札公告日 平成28年2月2日

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る。)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(小数点第3位以下は切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第 1096号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者である こと。

- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、 物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合せ先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 番匠・石井電話048-830-5985 (直通) ファクシミリ048-830-4905

- (2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札説明会の有無

無

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限(入札説明書に記載)から平成28年 7月26日 午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月25日 午後5時まで 上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年7月26日 午後2時10分開札への立会いは不要とする。

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を 平成28年7月13日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、 それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼 玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加 資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書 類を、登録を希望する月の前月5日(5日が土日祝日の場合は次の平日)まで に埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高 砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、入札参加に必要な 資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、 必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者 に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

 Kerosene JIS(No.1) 193,2000
- (2) Time-limit for tender: 2:00 p.m. July 26, 2016 (Bidding by registered mail must be received by 5:00p.m. July 25, 2016)
- (3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5985

埼玉県選管告示第五十一号

投票を行うことができる施設から、次のとおり名称の異動の届出があった。 第二号(他の政令において準用し、 公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項 又は例による場合を含む。) の規定による不在者

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

旧	新	
医療法人社団大成会 武南病院	社会医療法人社団大成会 武南病院	施設の開設主体及び名称
埼玉県川口市東本郷二千二十六番		所在地
- 十 六 番 地		TIC.

埼玉県選管告示第五十二号

埼玉県議会議員補欠選挙(西第六区 富士見市)を次により行う。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

人

選挙期日 平成二十八年七月十日

選挙すべき議員数

埼玉県選管告示第五十三号

次のとおり選任した。 おける選挙長及び選挙長に事故があり、 平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(西第六区 又は欠けた場合その職務を代理すべき者を 富士見市)に

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

選挙長

埼玉県富士見市大字水子四千九百五十三番地一

黒田柳次

選挙長の職務を代理すべき者

埼玉県富士見市関沢三丁目二十番二十八号

間正敏

坂

埼玉県選管告示第五十四号

規定に基づき選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。 おける開票の事務は、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十九条第一項の 平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(西第六区 富士見市)に

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

埼玉県選管告示第五十五号

ある。 つき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所は、 平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(西第六区 次のとおりで 富士見市)に

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

一 日時 平成二十八年七月一日 午後六時

一 場所 埼玉県庁本庁舎庁議室

埼玉県選管告示第五十六号

平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(西第六区 富士見市)にお

ける選挙運動に関する支出金額の制限額は、 次のとおりである。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

一、五〇七、八〇〇円

埼玉県告示第八百三十四号(平成二十八年六月二十一日第二千八百八号)中訂正

- ペ | ジ 行

前二から三

平成二十八年三月二十二日

正

平成二十六年二月二十七日